

## 吸収分割公告

平成 27 年 5 月 27 日

債権者 各位

東京都中央区日本橋 1 丁目 12 番 1 号  
野村アセットマネジメント株式会社  
CEO 兼執行役社長 渡邊国夫

当社は、吸収分割により野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社（住所東京都中央区日本橋浜町 3 丁目 21 番 1 号）の機関投資家顧問事業及びリテール運用関連事業に関する権利義務を承継することいたしましたので、公告いたします。

なお、平成 27 年 5 月 1 日より会社法の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 90 号。以下「改正法」といいます。）が施行されていますが、本吸収分割については施行日前の平成 27 年 2 月 18 日に契約締結しておりますので改正法附則第 20 条により「なお従前の例による」こととなります。以下、改正法施行前の会社法を「会社法」といいます。

効力発生日は、機関投資家顧問事業については平成 27 年 7 月 1 日、リテール運用関連事業については平成 27 年 10 月 1 日となっております。また、当社につきましては会社法第 796 条第 3 項本文の規定に基づき株主総会決議による承認を経ずに吸収分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(当社)

電子公告

<http://www.nomura.com/jp/>

(野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社)

掲載紙 官報

掲載日 平成 26 年 6 月 30 日

掲載頁 197 頁（号外第 146 号）

以上